



感染経路をブロック!

ネット

網が施設を覆って守る!

鳥インフルエンザ対策防鳥網

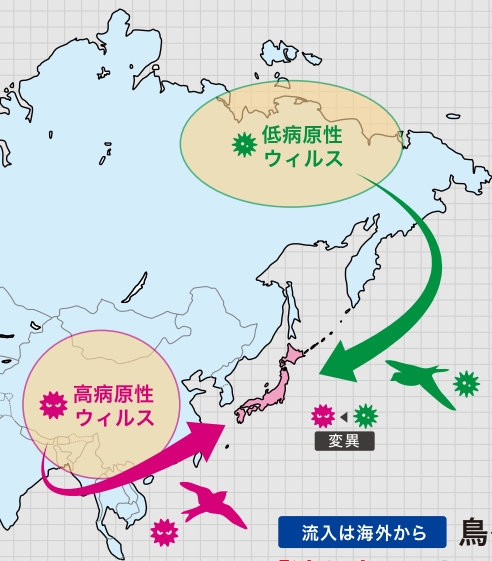


接触・飛沫感染を徹底防止

**感染の原因となる
害鳥の侵入を防ぎます!**



糞からの飛沫感染にも
注意が必要です。



厚生労働省
指定感染症

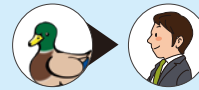
鳥インフルエンザについて



鳥から鳥への
感染について

感染力が非常に強く、低病原性では無症状の場合
があります。また咳などの軽い呼吸器症状が出た
り産卵率が下がったりする場合があります。

接触・飛沫感染を主要因とし、高病原性では
感染したその多くが死んでしまいます。



鳥からヒトへの
感染について

鳥からヒトへの感染は稀とされていましたが、
1997年香港で確認されて以降、断続的にアジアを
中心とした感染の報告があがっています。

病鳥の体液や内臓・糞便との接触が感染原因
とされ、重症化しやすい傾向にあります。

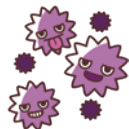
流入は海外から 鳥インフルエンザは、
「渡り鳥」によって運ばれてきます。

鳥インフルエンザウイルスは、主にロシア北部より渡り鳥により運ばれて
きます。しかしこの時点でのウイルスは有害なものではありません。国内
に入り養鶏場などで感染を繰り返すうちに、有害な物質へと変異します。

一方、東南アジアからは既に変異を終えた高病原性ウイルスが、渡り鳥に
よって直接持ち込まれます。



家畜伝染病予防法による定め



鳥インフルエンザへの感染が確認された場合、
発生した飼養家さんの殺処分、焼却又は埋却、
消毒、移動制限などが義務付けられています。

また、発生が確認された農場から半径10km以内にある家さん飼養農家
についても、清浄性が確認されるまで出荷が制限されます。



2020年 鳥インフルエンザによる
殺処分数が【過去最多】に。

12月現在、香川・福岡・兵庫・宮崎・奈良・広島
の6県で殺処分が行われ過去最多であった2010～2011年の183万羽を大きく上回る見込みです。
鳥インフルエンザの対策は、是非当社へご相談ください。

お問合せ・お申込み先

と 東京戸張株式会社

- 東京営業所
- 施設農産課
- 仙台営業所
- 岡山営業所
- 福岡営業所
- 鹿児島営業所

- 〒105-0013 東京都港区浜松町 1-17-6
- 〒443-0038 愛知県蒲郡市拾石町東浜 36-1
- 〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-14-18
- 〒700-0971 岡山市北区野田 3-16-22
- 〒810-0034 福岡市中央区笹丘 1-11-24
- 〒891-0143 鹿児島市和田 1-43-1

- TEL(03)5405-1081
- TEL(0533)68-7155
- TEL(022)261-0991
- TEL(086)244-3112
- TEL(092)722-2770
- TEL(099)210-0974